

（仮称）次世代型スポーツ施設整備事業

個別対話における共有認識事項（質問及び回答）

令和7年5月7日

さいたま市

(仮称) 次世代型スポーツ施設整備事業 個別対話における共有認識事項 (質問及び回答)

No	資料名称	頁	章	節	細節	タイトル	質問	回答
1	入札説明書	6	2	6		事業実施スケジュール	設計および工期短縮から供用開始を何処まで前倒しが可能でしょうか。また、年度跨ぎも可能でしょうか。	設計及び工期の短縮は、年度跨ぎも含めて可能です。ただし、施設の供用開始時期を早めた場合においても施設運営期間は30年としています。 なお、設計及び工期の短縮に関して、与野中央公園の整備スケジュールと調整が必要な場合があります。
2	入札説明書	8	3	1	(1)	構成員等の追加について	「構成員、協力企業及びその他企業にあっては、市が承認した場合に限り、構成を変更（新たに追加、退出）できるものとする。」とあるが、市の承認プロセスの具体的流れはどのようなのでしょうか。	構成員、協力企業及びその他企業の構成変更（新たに追加、退出）にあたっては、市に個別でお問い合わせください。その場合においても、構成員、協力企業及びその他企業の資格要件を充足する必要があります。
3	入札説明書	21	3	4	(7)	予定価格	予定価格13,071,977,469円（税込）の内訳を示していただけますでしょうか。また、関連して備品費はサービス購入費に含まれないとの解釈でよろしいでしょうか。	サービス対価の内訳については、入札説明書【添付資料1】に記載しているとおりになります。
4	入札説明書	23	5	1		SPC代表企業	設計施工期間と運営期間でのSPC代表チェンジを前提とした時の留意点を示していただけますでしょうか。	代表企業の変更については、入札説明書3.1.「入札参加者の備えるべき参加資格要件」(1)にに記載しているとおり、運営業務開始後に市が承認した場合に限り変更できるものとしています。 変更にあたっては、入札説明書5.1.「特別目的会社（SPC）の設立」に記載のある条件に留意が必要です。
5	要求水準書	20	2	5.3		建物耐用年数	市の求める建物耐用年数の再確認をさせていただきますでしょうか。	要求水準書8.2.3「長期修繕計画策定業務」(3)に記載のとおり、現時点では80年以上使用することを想定しています。